

## 特定処遇改善加算について

令和 2 年 2 月 21 日

富士メディカル株式会社

労務課 神農

令和 1 年 10 月 1 日より特定処遇改善加算を取得いたしましたので、下記の通り支給いたします。

支給は令和 2 年 2 月給与からになります。(2 月分は 1 月分も含めて 2 ヶ月分になります)

・ 法人が指定した職員 (9 名) 月額 4 万円

(富士メディカルは対象事業所が 9 事業所になりますので、9 名が対象になります)

・ 介護職員 (313 名) 月額 1 万円

(パート職員は時給 50 円付加)

介護職以外の職種の方への支給額について検討しましたが、今期(令和 2 年 6 月給与まで)の支給は見送るようになりました。合わせて支給が遅くなりまして申し訳ございませんでした。

また、来期の支給金額につきましては、支給方法が確定次第、お知らせ致します。